

次世代法 行動計画(第8回)

社員が育児と仕事を両立することができ、安心して働ける環境をつくることで、能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 行動計画 2025年1月1日～2029年12月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1: 育児関連制度を利用しやすくするための施策を実施する

【対策】

- ・制度適用対象者全員に育児関連制度の周知をおこないます。
- ・育児関連制度の活用事例を社内公表します。
- ・社員やその配偶者が妊娠・出産したことが判明した際に、当該社員に育児関連制度の概要、制度利用中・利用後の待遇などを個別に説明します。

目 標 2: 育児と仕事の両立に資する労働条件・労働環境の整備を実施する

【対策】

- ・個人の事情に応じた働き方が出来るような柔軟な労働時間・休暇・育児関連制度の検討・導入に取り組みます。
- ・残業・休日労働を削減できるよう、業務効率化のための施策実施に取り組みます。

以 上